平成２６年（フ）第９号
富山市駒見182番地１　ハイツキャピタル103号
債務者　川端　恵子
１　決定年月日時　平成26年４月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦崎　　威
４　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０号
富山市百塚39番地
債務者　寺崎久美子
１　決定年月日時　平成26年４月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦崎　　威
４　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９号
滋賀県長浜市新庄中町288番地４
債務者　前川　良一
１　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　薮下　貴幸
４　破産債権の届出期間　平成26年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２６年（フ）第４９７号
横浜市青葉区奈良５丁目18番地10　フォレストＫ202
債務者　平山　　曜
１　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橘川　真二
４　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２１号
東京都多摩市聖ヶ丘４丁目30番地の５レーベンハイム多摩聖ヶ丘409
債務者　中野　久雄
１　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸島　良成
４　破産債権の届出期間　平成26年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第９４号
静岡県浜松市南区恩地町216番地の４
債務者　松下　忠哉
１　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　晃久
４　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月18日午後４時
６　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１５８号
千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山１丁目５番43―17号キュービック103号
債務者　白澤　竜一
１　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　見付　泰範
４　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月23日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２２号
三重県度会郡大紀町阿曽2299番地７
債務者　生駒　佳也
１　決定年月日時　平成26年４月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
４　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第１４７号
千葉県松戸市松戸1434番地の２　Ｒｉｖｅｒ　Ｃｉｔｙ　Ｍａｔｓｕｄｏ206号
債務者　長谷川　忠
１　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
４　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第５８号
川崎市多摩区菅仙谷２丁目８番10号　小林荘101、前住所川崎市多摩区栗谷１丁目３番16号　ウインズモアⅠ106
債務者　星野　行俊
１　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第５９号
川崎市多摩区栗谷４丁目４番１―201号
債務者　星野　一郎
１　決定年月日時　平成26年４月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
静岡県浜松市東区小池町1089番地
債務者　神谷　　茂
１　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高貝　　亮
４　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月16日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第９０号
岐阜県山県市大門1023番地６
債務者　山下　初喜
１　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
４　破産債権の届出期間　平成26年５月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第９９号
岐阜県羽島市小熊町天王１丁目77　天王荘Ⅲ２号、住民票上の住所岐阜県各務原市入会町４丁目94番地
債務者　小路　栄二
１　決定年月日時　平成26年４月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
４　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１０６号
高知県吾川郡いの町枝川784番地38
債務者　森澤　健爾
１　決定年月日時　平成26年４月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　　丈
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
高知地方裁判所破産係